

1) 令和元年度事業等計画と運営体制の枠組みについて

- ① 総会 1
- ② 企画運営会議 1
- ③ 利用調整会議 1
 - ※運営体制の枠組みについて（開園に向けて） 2
- ④ 環境保全活動 3
- ⑤ 信太山里山講座 6
- ⑥ 自然観察会 7
- ⑦ 湿地調査 8
- ⑧ 里山管理手法の実験 9
- ⑨ 広報活動 9
- ⑩ 公園整備計画 9
- ⑪ 市の発注する予定事業 9

① 総会

- ・本年度総会を、令和元年6月2日（日）に開催。

② 企画運営会議

- ・第1回を9～10月頃、第2回を2～3月頃に開催する予定。

③ 利用調整会議

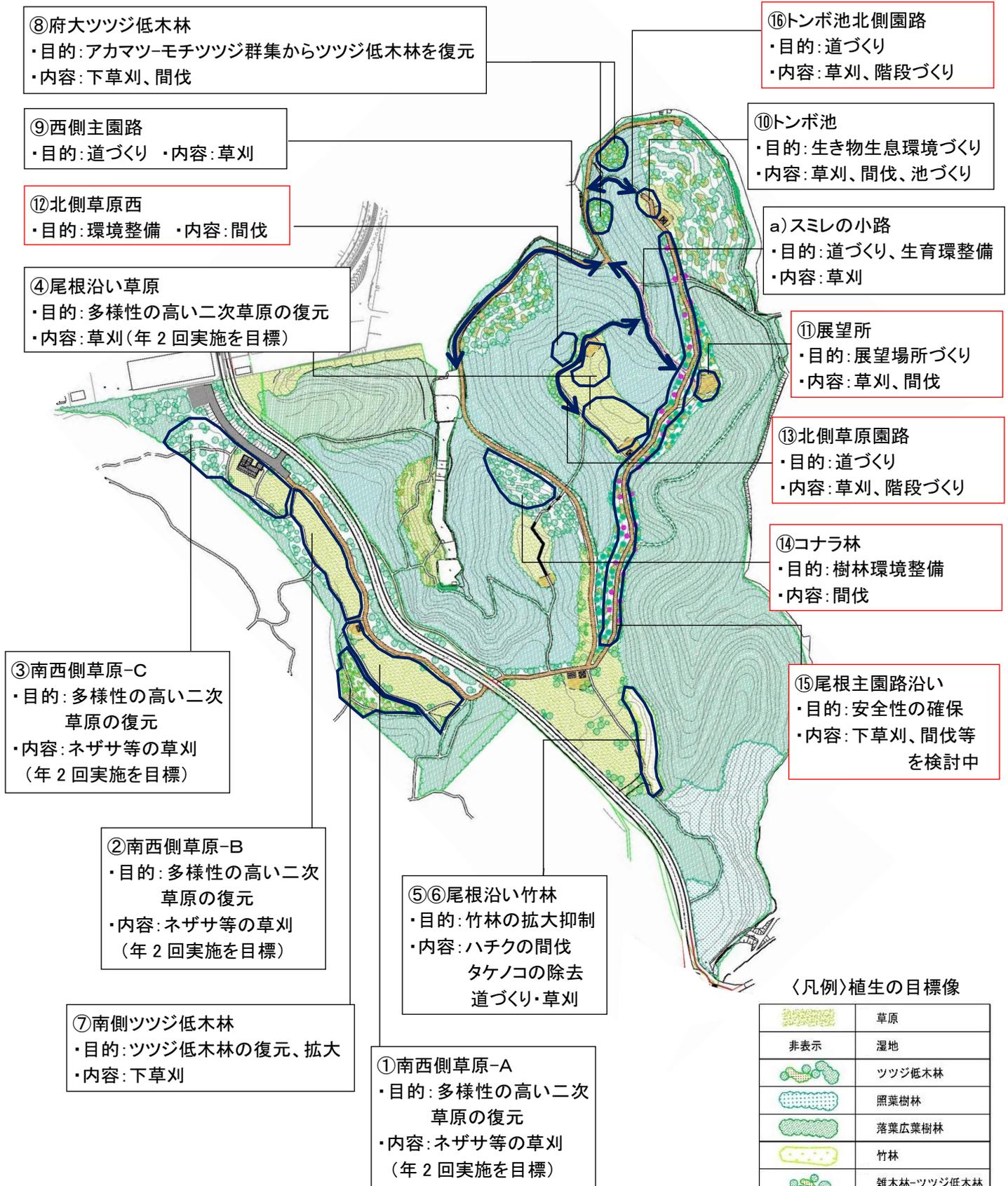
- ・主に、保全活動における目標植生を共有することや、維持増進のための管理手法、管理活動の立案と実行に関して、協議を行い意見を集約するミーティング（保全活動ミーティング）を行う。
本年度は、年間10回程度（4月、5月は開催済み）を予定。
- ・公園施設の企画・設計や土地利用ゾーニング、開園前及び開園後の管理体制、広報等については別途事業・計画ミーティングとしての会議を必要に応じて適宜開催する予定。

④ 環境保全活動

- ・年間活動計画を基に、適宜、利用調整会議で調整しながら、将来的な植生の目標像を目指して、草原や園路の草刈、竹林や樹林の間伐、湿地・ツツジの保全作業、園路の階段づくりなどを行う。
- ・本年度は、年間11回（4月、5月は実施済み）を予定。

[環境保全活動一覧表]

場所	活動目的	主な活動内容
①南西側草原-A	多様性の高い二次草原の復元	○草刈 ・ネザサ、クズの除去など重点的に草刈を進め、草原エリアを拡大する。 ・年2回の草刈を目標に実施する。
②南西側草原-B		
③南西側草原-C		
④尾根沿い草原		
⑤尾根沿い竹林	竹林の拡大による植生への影響防止	○ハチクの間伐、タケノコの除去 ・周辺のアカマツ-モチツツジ林への侵食を防ぐ。
⑥尾根沿い竹林	通行ルートの確保	○園路の整備 ・周辺から竹林への園路の草刈、間伐を行う。
⑦南側ツツジ低木林	ツツジ低木林の復元、拡大	○下草刈 ・下草刈等の作業を行う。
⑧府大ツツジ低木林	アカマツ-モチツツジ群集からツツジ低木林を復元	○下草刈、間伐 ・下草刈、間伐を行いツツジ低木林の育成、拡大を図る。
⑨西側主園路	通行ルートの確保	○園路の整備 ・主園路のルート確保のために草刈等を実施する。
⑩トンボ池	生き物生息環境づくり	○草刈、間伐、池づくり ・トンボ等の生き物の生息環境づくりを行う。
⑪展望所	公園づくり	○草刈、間伐 ・公園施設としての展望所づくりを行う。
⑫北側草原西	湿地環境整備	○間伐 ・湿地環境整備のために樹林の管月を行う。
⑬北側草原園路	通行ルートの確保	○階段、道づくり ・山園路の勾配の急な区間について階段づくりを行う。
⑭コナラ林	多様な樹林環境づくり	○間伐、下草刈 ・良好なコナラ林育成のために、間伐、下草刈等を行う。
⑮尾根主園路沿い	安全な通行ルートの確保	○間伐、下草刈 ・主園路沿いの樹林の間伐、下草刈を行う。
⑯トンボ池北側園路	安全な通行ルートの確保	○草刈、階段づくり、 ・園路沿いの草刈、勾配の急な区間の階段づくりを行う。
a) スミレの小路	通行ルートの確保	○草刈 ・道沿いの草刈を行う。(自主活動)



: 本年度からの新規活動

〈凡例〉植生の目標像

	草原
非表示	湿地
	ツツジ低木林
	照葉樹林
	落葉広葉樹林
	竹林
	雑木林-ツツジ低木林
	アカマツ-モチツツジ群集
	コナラ群集
	スマレの小路周辺整備林
	常緑樹林
	里山の管理を行ないながら目標植生を検討する区域
	生物生育環境を守ることを目標とする区域

[令和元年度 環境保全活動スケジュール表]

活動予定月 活動場所（活動内容）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【定例】①南西側草原-A （草刈）	●		○									○
②南西側草原-B （草刈）				○					○			
③南西側草原-C （草刈）										○		
④尾根沿い草原 （草刈）		○									○	
⑤尾根沿い竹林 （間伐）		○	○									
⑥尾根沿い竹林 （道づくり・草刈）	●											
⑦南側ツツジ低木林 （草刈）				○								
⑧府大ツツジ低木林 （草刈・間伐）						○						
⑨西側主園路 （間伐）											○	
⑩トンボ池 （草刈・間伐・池づくり）						○						
【新規】⑪展望所 （草刈・間伐）							○					
⑫北側草原西 （間伐）		○										
⑬北側草原園路 （階段・道づくり）							○					
⑭コナラ林 （間伐）								○				
⑮尾根主園路沿い （下草刈、間伐）	未定											
⑯トンボ池北側園路 （草刈・階段づくり）	未定											
【自主】a) スミレの小径 （草刈）				○								
【里山講座】草刈実習									☆			

⑤ 信太山里山講座

前年度に引き続き、公園協議会の活動をより拡充し持続的なものにするため、信太山里山講座を行い、市有地に関する知識や保全の技術を有する人材を育成していく。

1) 平成 30 年度の里山講座との変更点

- ・受講しやすいカリキュラムに改善する（回数、内容の見直し）
- ・より実践的な内容とする（観察会との連携）

2) 講座内容（案）

「基礎講座」、「実践学習」、「自然観察会での実践」の3回、「自然観察会の体験」または「事例見学会」のいずれか1回、合計4回を受講するものとする。各回定員30名程度

3) 受講しやすい講座としての検討

- ・必須講座と選択講座を用意し、受講生のスケジュール調整のしやすいカリキュラムを検討する。
- ・保全活動への自由参加を講座として用意し、受講ができなかった時の補講とすることも検討する。

講座内容（案）（※詳細の内容については現在調整中）

区分	講座名	開催時期	内容
必修	基礎講座	8月4日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・信太山丘陵公里山自然公園について（理念、目標像、基本方針、都市公園としての利用や管理運営など）（講師：藤原氏） ・保全活動の実施について（講師：田丸氏）
選択	自然観察会の体験	9月16日（月・祝）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会に参加。
選択	事例見学会	10月22日（火・祝） ※調整中	<p><候補地> 孝子の森（大阪府岬町）</p>
必修	実践学習	12月1日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園づくりの基礎と安全管理を学ぶ（講師：三輪氏） ・自然クラフト実践（講師：調整中） ⇒2月23日に指導スタッフとして実践
自由参加	実践及び自主練習	1月5日（日） 2月2日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・自由参加として保全活動日に参加し、実践の練習を行う。 ※選択講座の補講としても検討する。
必修	自然観察会での実践	2月23日（日・祝）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会の参加者に対して、自然観察と自然クラフトの実践を行う。

⑥ 自然観察会

- ・自然環境の固有性・独自性等を多くの人に周知することを目的とした自然観察会を行う。
本年度については、2回を予定。

[自然観察会実施計画表]

観察会 日時・場所	講師	周知方法等	運営にあたっての留意点
第1回緑の自然観察会 令和元年9月16日 (月・祝) 10:00~12:00 信太山丘陵市有地	講師: NPO いずみの国の自 然館クラブ NPO 信太の森 FAN クラブ	○多くの親子連れ の参加を募る ・校区内運動会等避 けて実施 ・広報9月号 ・ホームページ ・チラシ作成、配布	・グループを担当する協議会 会員を配置し、引率を含め、 説明や解説などを行う。 ・観察会で採取できる植物の 葉などを使用したプログラ ム等の体験を通じて昆虫や 植物の特徴を理解してもら う。 ・参加者全員で観察や採取し た昆虫や植物をミーティ ング時に共有できるツールを つくる。 ・大人が子どもと一緒に楽し めるプログラムを行う。
第2回生きもの観察会 ～カスミサンショウ ウオ卵のう調査～ 令和2年2月23日 (日・祝) 10:00~12:00 信太山丘陵市有地、 信太の森 惣ヶ池湿地	講師: NPO いずみの国の 自然館クラブ NPO 信太の森 FAN クラブ	○関係機関等との 連携を図る ・トラス協会等との連 携 ・広報2月号 ・ホームページ ・チラシ作成、配布	・卵の見本を提示するなど、 参加者が見つけやすいよう にする。 ・参加者をいくつかのグルー プに分けて、順番に湿地へ 入るなど、人数制限・立ち 入り制限を行う。 ・観察会で採取できる植物の 葉などを使用したプログラ ム等の体験を通じて昆虫や 植物の特徴を理解してもら う。 ・大人が子どもいっしょに楽 しめるプログラムを行う。

⑦ 湿地調査

- ・貴重動植物種が生息する湿地(10箇所程度)について、継続的に変化を把握するための調査及び、その維持管理手法の検討を行う。また、今後の調査体制について検討を行う。

1. 湿地性植物調査など

(1) 目的

- ・大阪府レッドリスト等に位置付けられている貴重種（絶滅危惧Ⅰ類等）の保全。
- ・次年度以降、湿地植物及び湿地環境の観察記録や管理内容を継続的に報告し、モニタリングが継続して行えるようにする。

(2) 調査対象となる湿地の特定

- ・これまで継続的に調査を実施しているA～Jの10箇所の湿地とする。

(3) 調査時期

- ・調査回数は、春、初夏、晩夏、秋の最大で4回とし、各湿地の適期を考慮して調査を行う。ただし、湿地の特性によってそれぞれ葉の展開や開花時期が異なるため、時期によっては観察を省略する湿地を検討する。

(4) 調査体制、手法など

- ・信太の森FANクラブなど、調査地に詳しい市民で観察記録を行う。
- ・湿地植物の展開・開花が始まる7月以降にその年の植生状況を反映できるため、その時期に植生図を作成する。
- ・記録については、植物の出現状況、水分状況（乾燥、湿潤の状況）、必要に応じて導電率の測定、周辺の環境等を記録できるように共通の野帳を用いて調査する。
- ・撮影位置を決めて毎回写真撮影を行う（定点観測）。また、試行的にドローンによる空撮なども行う。
- ・湿地情報の扱いに留意しながら、利用調整会議などで意見を伺い、調査手法や保全手法の検討を行う。

(5) 調査結果について

- ・草刈など現状で行われている維持管理内容、時期などを整理し、貴重種の生育に関する維持管理手法の検討や試行を行いモニタリングする。なお、これらの取組について、企画運営会議や協議会で共有する。

[留意点]

- ◇維持管理手法の検討及び試行的な実施については、「大阪府立大学」と調整・相談することをベースに、必要に応じて「外部の専門家」などのアドバイスを求めるなどの検討を行う。
- ◇調査等の活動については、これまで湿地の観察や保全作業の実績があり、知識・経験豊富な「信太の森FANクラブ」等の協議会メンバーにより調査結果や記録の整理等について調整を行いつつ、公民協働で実施する。
- ◇調査結果や、維持管理手法検討内容については、協議会の企画運営会議等に報告し、必要に応じて今後の実際の活動及び取組み等に活用していく。
- ◇貴重動植物種が生息している湿地箇所等の具体的な位置情報等については、公園整備状況等に応じて、公開もしくは限定的に公開の区別を明確につけておくものとする。

⑧ 里山管理手法の実験

- ・今後も里山管理や自然復元に反映できるような実験を大学との連携のもと進めていくことを検討する。

(案) 本年度はネザサ根茎除去実験箇所において、種子の撒出による多様性のある二次草原の復元を目指して実験を継続し、種子の採取等を検討する。

⑨ 広報活動

- ・市のイベントや行事を通じて、市民への本公園の紹介や活動への参加募集活動を行う。
- ・市内の企業に対してはCSRの一環としての保全活動への参加を、教育委員会に対しては将来の環境教育の場としての本公園の紹介などを広報活動として行う。

⑩ 公園整備計画

- ・公園整備計画を継続して検討するとともに、2024年度の一部供用開始に向けて、暫定的な部分開園の方法や公園利用の方法についても検討する。

⑪ 市の発注する予定の事業

- ・公園外周部の高木の剪定、整枝を予定。